

厚生労働省
東京労働局発表
令和6年3月6日

担当
東京労働局労働基準部監督課
課長 瀬戸 邦央
主任監察監督官 木村 恭巳
電話 03 - 3512 - 1612

外国人特別相談・支援室（FRESC / フレスク内）の 外国語による労働相談体制を拡充します

東京労働局(局長 美濃芳郎)では、今般、外国人労働者の利便性向上を図るため、令和6年4月1日から、「外国人在留支援センター（FRESC / フレスク）」(注1)内に設置している「外国人特別相談・支援室」(注2)における外国語による労働相談体制を拡充します。

(注1) 「外国人在留支援センター」は、日本で暮らし、活躍する外国人の在留を支援する政府の窓口が集まり、関係機関が連携して、外国人からの相談対応、外国人を雇用したい企業の支援などの取組を行うセンターです。

(注2) 「外国人特別相談・支援室」は、外国人を雇用する事業主に対し、外国人労働者の労務管理・安全衛生管理に関する相談対応、セミナー開催、訪問支援などの各種支援を行う機関です。また、外国人労働者向けに労働条件に関する相談対応を行っています。

1 外国人特別相談・支援室の所在地

東京都新宿区四谷1-6-1 四谷タワー13階
外国人在留支援センター（FRESC / フレスク）内

2 対応言語

外国人特別相談・支援室の対応言語に、令和6年4月1日から3言語（ミャンマー語・タイ語・インドネシア語）を追加し、10言語（英語・中国語・タガログ語・ベトナム語・ネパール語・モンゴル語・カンボジア語（クメール語）・ミャンマー語・タイ語・インドネシア語）で対応します。

新宿労働基準監督署の外国人労働者相談コーナーのうち、ミャンマー語・タイ語・インドネシア語の3言語を移設します。

